

令和3年 3月 1日

会員各位

(一社)山口県労働基準協会岩国支部
支部長 齋藤 安彦



令和3年度 支部会員会議（定時総会）のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会の運営に、格別のご高配、ご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年度の支部会員会議（定時総会）を下記のとおりで開催致しますので
ご案内申し上げます。

業務ご多用の折りとは存じますが、是非ご出席を賜りますようご案内申し上げます。

今回コロナ禍3密をさけるため、会員様あたり最小限の人数での参列をお願いします。

又、咳エチケットといたしましてマスクを着用してのご参加をお願い致します。

つきましては、裏面の「出欠連絡票」FAXに、支部会員会議（定時総会）
のご出欠についてご記入の上、4月14日（水）までにご回答下さいますよう
お願い致します。

敬具

記

1. 支部会員会議（定時総会）

- 日時 : 令和3年 4月28日（水）15時00分～16時30分
- 場所 : 岩国市民文化会館 2階 小ホール
- 議事 : (1) 令和2年度事業報告について
(2) 令和2年度収支決算報告について
(3) 貸借対照表及び財産目録報告について
(4) 令和2年度事業計画（案）について
(5) 令和2年度収支予算（案）について
(6) その他

2. 意見交換会（懇談会）の中止につきまして

例年、会員の皆様の懇親をはかるために催してきました「意見交換会」につきましては、本年度におきましても、『新型コロナウイルス感染対策』として開催を中止することに致しました。

本件に関しまして、令和2年度2月24日に政府が設置した専門家会議による「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の具体化に向けた見解」が示されており、

懇親会は、専門家会議が示した見解の最も感染拡大が懸念される環境（対面で人と人との距離が近い接触が、会話などで一定時間以上続く）であるとのこととす。

岩国支部といたしましても、これを受けまして、公式な懇親会である（支部会員会議終了後の意見交換会、その他の行事終了後の意見交換会等）の開催は当面見合わせるとし、本年度も継続することとしました。

ご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上

F A X

山口県労働基準協会 岩国支部行 FAX：0827-21-4402

令和3年度 支部会員会議（定時総会）出欠連絡票

ご出席、ご欠席に関らず4月14日までにFAXでご回答願います。
どちらかに○を記入下さい。

ご出席

ご欠席（総会の議決については、委任状により支部長に一任する。）

会社名

	社印
--	----

ご参加ご芳名： _____

e-mail： _____

メールアドレス帳を整備するので、お持ちの方は記入をお願いします。

【ご欠席の会員様への提出のお願い】

委 任 状

私儀

来る令和3年4月28日の定時支部会員会議には、支部管理規程第8条第4項の規定により 岩国支部長を代理人と定めて次の権限を委任します。

委任の範囲

当日の定時支部会員会議に提案される議案の審議及び議決権

令和 年 月 日

会員名（事業場名）

印

（注）上記の押印は社印をお願いします。

一般社団法人山口県労働基準協会岩国支部長 殿